

# 平成 28 年度 熊本市障害者施策推進協議会

## 1 開催日時

平成 28 年 11 月 7 日（月）10 時 00 分～

## 2 会場

熊本市役所別館自転車駐車場 8 階会議室

## 3 出席委員(順不同)

委員名

相藤委員、一門委員、井上委員、勝本委員、熊川委員、栗原委員、興梠委員、田中委員、  
多門委員、中山委員、日隈委員、本田委員、松村委員、丸住委員、丸谷委員、宮田委員

## 4 欠席者

委員名

相澤委員、川村委員、潮谷委員、吉田委員

## 5 議事次第

### 1.開会

### 2.議事

(1)「熊本市障がい者プラン」及び「第4期熊本市障がい福祉計画」に関する施策の実施状況報告

(2)熊本市震災復興計画について

(3)その他

- ・おでかけICカード移行後の利用者影響調査概要

## 6 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・資料 1 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について
- ・別紙 1 委員質問・意見一覧
- ・資料 2 第4期熊本市障がい福祉計画の進捗状況等について
- ・資料 3 熊本市震災復興計画
- ・資料 4 おでかけICカード移行後の利用者影響調査概要
- ・熊本市障がい者サポーター研修会のチラシ

## 資料確認

---

### ■進行

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会の前に、まずは資料の確認をさせていただきますので、お手元の資料をご覧ください。

本日、お席に配布しております資料は、

- ① 次第
  - ② 委員名簿
  - ③ 席次表
  - ④ 別紙1 委員質問一覧
  - ⑤ 資料3 熊本市震災復興計画
  - ⑥ 資料4 熊本市おでかけICカード移行後の利用者影響調査概要
  - ⑦ 熊本市障がい者サポーター研修会のチラシ
- の7点です。

また、事前に送付させていただいた資料としまして、

- ① 資料1 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について
  - ② 資料2 第4期熊本市障がい福祉計画の進捗状況等について
- の2点です。

本日の資料が不足している方、あるいは先に送付した資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

## 1. 開会

---

### ■進行

それでは、ただ今から平成28年度熊本市障害者施策推進協議会を開催いたします。

本日の進行を務めます、障がい保健福祉課の井上と申します。よろしくお願ひ致します。

本日は、障がい者支援部長の田中より皆様にご挨拶申し上げます。

### ■事務局

みなさん、おはようございます。本日は大変お忙しい中に、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本年度、機構改革がございまして、障がい者支援部というものができております。私は部長を拝命しております田中と申します。よろしくお願ひいたします。

まず熊本地震でございますけれども、改めまして各委員におかれましては、相当な被害を受けられたところもあったかと思ひます。被災されたみなさまに対しましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、みなさまそれぞれのお立場からご支援をいただいたというふうにお伺ひしております。この場をお借りしまして、深くお礼を申し上げます。

さて、本日の協議会でございますけれども、「熊本市障害者プラン」及び「熊本市障がい福祉計

画」に関する施策の実施状況報告のほか、先の議会で策定いたしました熊本市震災復興計画についてご報告する内容となっております。本日のご論議、あるいはご意見等につきましては、次期の障がい福祉計画あるいは今後の施策展開の中で、生かして参ることになっておりますので、どうか委員のみなさまには、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員の任期でございますけれども、条例では2年間ということになっております。平成26年11月21日にみなさんをお願いしておりますので、今月の20日までということでございます。委員のみなさまには、この間大変お忙しい中に、障がい者プランの見直し、あるいは第4期の福祉計画の策定ということで、大変ご尽力をいただいたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

今後でございますけれども、みなさまもご存知の通り、社会保障制度は、人口減少、少子高齢化という中でサービスの充実と拡充というものが求められる一方で、将来に亘って持続可能という非常に難しい、相反するような課題をつきつけられておまして、大変厳しい舵取りが求められております。本市におきましても、ぜひみなさんのご意見をいただきながら、今後の施策展開を進めていきたいという風に考えております。

そういったようなことから、次年度に向けまして、また委員の改選作業というのに入っておりますけれども、ぜひ、改選にあたりましてはみなさまのご協力、ご支援をいただきながら、ご相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、本日の会議でございますが、有意義なものとなりますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の最初の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### ■進行

続きまして、委員の変更についてご報告いたします。

今回の会議より、熊本県立熊本支援学校からのご推薦の委員が、栗原 和弘様に変更となりました。本来であれば市長から直接委嘱状を交付すべきところではございますが、机上配布とさせていただきます。栗原様、一言お願いします。

#### ○栗原委員

ただ今ご紹介いただきました栗原でございます。今年度の定期異動で熊本支援学校の校長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■進行

続きまして、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告いたします。本日は相澤委員、川村委員、潮谷委員からご欠席との連絡をいただいております。

傍聴の方への注意事項を申し上げます。本施策推進協議会は公開ですが、傍聴者の方は発言や賛否の表明はできません。ご意見がある場合は、お配りしております用紙に記入し、会議終了後に提出願います。また、私語や写真撮影、録音などの行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

それでは協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は相藤会長にお願いいたしま

す。

## 2. 議事

---

### (1)「熊本市障がい者プラン」及び「熊本市障がい福祉計画(第4期)」に関する施策の実施状況等について

#### ○相藤会長

それでは議事に移らせていただきます。まずはじめの議事「熊本市障がい者プラン」及び「熊本市障がい福祉計画」に関する施策の実施状況等について、事務局より説明をお願いします。

#### ■事務局

議事(1)の「熊本市障がい者プラン」及び「熊本市障がい福祉計画」に関する施策の実施状況報告についてご説明いたします。

お手元の資料1及び資料2については、今回は事前に皆さまへ資料を送付して確認していただいておりますので、それぞれの詳細についての説明は省略させていただきます。昨年度の会議の中で、質疑応答や意見交換の時間をとるために、資料の事前配付や質問の事前聴取をしてほしいとのご要望がございましたので、このような形をとらせていただいております。

では、資料1の熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況等について、ご説明いたします。まず1ページ目に、熊本市障がい者プランの「施策の体系」を掲載しています。基本理念である“自立と共生の地域づくり”の下に7つの分野別の施策を定めております。そして、分野別施策の下にそれぞれの施策の方向性が定められております。

次ページからは、プランにおける具体的な取り組みについての評価を掲載しています。Aが実施、Bが一部実施、Cが未実施としています。評価がBやCとなっているものについては、プラン期間中(～30年度)の実施に向けて取り組んでいくことが必要ですし、A評価であっても、これからさらに取り組む必要があるものもありますので、着実に実施していきたいと考えております。

最後に、具体的な取り組みについての進捗状況を掲載しています。取り組みごとの平成27年度の実績、それに対する評価、課題や今後の方針・改善事項、平成28年度の取り組み予定などをまとめています。これらにつきましては、委員の皆様から事前にご質問をいただいておりますので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

引き続き、資料2の第4期熊本市障がい福祉計画の達成状況等についてですが、こちらの資料は、計画値に対する実績値を掲載したものであり、今回は平成27年度のサービスの利用実績等を掲載したものとなっております。数値については、事前に見ていただいているかと思いますが、1点だけ資料の修正があります。7ページの「2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行」の中段の表において、最新の数値が分かりましたのでお知らせします。H27.6.30のところ「結果は10月頃」となっていますが、これについては、「入院後3ヶ月時点の退院率が“67.6%”」、

「入院後 1 年時点の退院率が“91.5%”」、H28.6.30 のところが「長期在院者数が 1,613 人」になりますので修正をお願いします。また、現在の第 4 期の障がい福祉計画については、期間が平成 27 年度から 29 年度となっています。そのため、来年度は第 5 期計画を策定することになります。策定作業の段階でこの場でご意見をいただくこととなりますので、よろしくお願いします。

続きまして、別紙1をご覧ください。先ほどの資料1に関し、事前に委員の皆さんからいただきましたご質問について、担当課よりご説明いたします。資料1と照らし合わせながらご覧ください。

① 広報・啓発活動の推進(資料1の1ページ)

今年 4 月 2 日の「世界自閉症啓発デー」及び 4 月 2 日～8 日までの「発達障がい啓発週間」において、熊本市障がい保健福祉課も一員に加わり、初めて「実行委員会」を組織して、様々な啓発イベントを実施したことを明記していただきたい、というご意見です。

(障がい保健福祉課) 今回資料には加えておりませんが、市としましては、世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in くまもと実行委員会に加わりまして、各イベントの企画運営に参加しております。広報でしたり、啓発イベントの内容等、協力してございますので、これにつきましては後ほど追加をさせていただきたいと思っております。

② 職員等への啓発(資料1の3ページ)

施策の方向性に「学校教育や職場研修での啓発」と掲げていながら、なぜ市職員だけなのか。学校内の教職員にも、同様の研修を実施することを強く望む。また、実施しているのであれば明記するべき、というご意見です。

(教育委員会総合支援課) 総合支援課では、小中学校の特別支援学級と通級指導教室担当教員が全て参加する研修を年1回実施しております。今年度は 7 月 29 日に実施しました。その中で、障害者差別解消法について周知を図りました。具体的な内容としては、合理的配慮のプロセスについての説明や合理的配慮の提供にあたって大切にしてほしい 3 つのポイント等です。そのポイントとして、子どもの実態把握を丁寧に行うこと、対話による合理形成を図ること、合理的配慮の内容については、個別の教育支援計画等へしっかりと明記していくことなどを説明しました。

③ 発達障がい者支援センターによる相談支援(資料1の6ページ)

課題として「設置当初の見込を大きく上回っており」との認識があるにもかかわらず、平成 28 年度の予算が平成 27 年度決算と同じなのはなぜか。対策を講じる予定はないのか、というご質問です。

(子ども発達支援センター) 予算に関しましては、3 ヶ年の委託ということで、熊本市発達障がい者支援センターをお願いしておりまして、それに伴って 3 ヶ年の予算を債務負担行為ということで議会を通して決めておりまして、平成 27 年度から 29 年度の 3 ヶ年は同額の契約締結となりました。そのため、平成 27 年度と 28 年度の予算につきましては同額の形

になっております。ご指摘くださったように、今後も相談支援の件数の増加が見込まれますので、次期の契約の際は検討して参りたいと思っております。

④ 障がい児保育の充実(資料1の7ページ)

平成 27 年度の実績として公立保育園、私立保育園(あるいは幼稚園)で受け入れている障がい児の実績はどれくらいか。「障がい児の数が年々増加傾向」とあるが、上記保育園等で受け入れている障がい児の数値的な推移が分かれば知りたい、というご質問です。

(保育幼稚園課) 回答の方にも書いておりますが、平成 24 年度が 334 名、一番多かった平成 25 年度には 369 名の受け入れがありました。できるだけ毎年受け入れする方向で見直しをやっているところでございます。ただ、今のところ加配保育士が足りない状況ですので、年度途中からの受け入れがなかなか難しい状況ではありますが、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

⑤ 家族支援の充実(資料1の7ページ)

放課後等デイサービス事業について「療育内容を注視し」「質の確保を図る」としているが、どのような取組をしてどのような改善目標を立てているのか、具体的な内容を明記してほしい、というご意見です。

(障がい保健福祉課) 新規の事業所指定の相談の際に、療育プログラムや事業所で計画されている内容をこちらで確認させていただいております。また、継続の事業所につきましては、実地指導において指導訓練室をまず見学させていただいた後、利用者の個別支援計画を見せていただき、一人ひとりに応じた適切な支援について助言を行っている次第でございます。

⑥ 家族支援の充実(資料1の7ページ)

平成 27 年度の放課後等デイサービス事業所の指定が 26 箇所となっており、平成 28 年度の間でも指定数を増やす。また、短期入所事業所の指定を奨励するとなっているが、医療的ケアあるいは重心の子どもが利用できる事業所が充足していないと聞く。数のみならず、個別ニーズに対応できる事業所の指定や奨励について、具体的取り組み予定があれば教えてほしい、というご意見です。

(障がい保健福祉課) 医療型短期入所施設は市内に 2 ヶ所ございますが、まだまだ不足しているという状況ですので、事業者の新規参入を促進することを目的に、新たに指定を受けた事業所に対し、規定の人数を超える職員配置をしている場合、人件費の 2 分の 1 を助成する事業を、新たに今年度から始めております。対象は、事業開始後 3 年間、1 事業所の年間上限額は 3,000 千円ということで始めております。

⑦ 二次障がい予防(資料1の 15 ページ)

二次障がいを起こす素因として、学齢期における学校や放課後の過ごし方が極めて大きな問題を抱えていると考える。平成 28 年度 of 取組予定に挙げられた内容に加えて、教職員や支援員等の更なる専門性の向上、および学校と福祉、医療との徹底した連携を明記していただきたい、というご意見です。

(教育委員会総合支援課) 学級支援員の専門性の向上については、1 学期と 2 学期に各 2 回、3 学期に 1 回、合計年 5 回の支援員研修会を実施しています。各学校では、各学校のニーズに応じて福祉や医療の専門家の方々を講師として招き、特別支援教育に関する研修である「特別支援教育研修」を実施しております。

⑧ 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備(資料1の 19 ページ)

「平時からの」とあるが、具体的にどのような取組を想定しているのか、明記していただきたい。自治会や民生・児童委員等の協力は確実に取れるのか。そこが不明では施策になり得ない、というご意見です。

(健康福祉政策課) 熊本市災害時要援護者支援制度の登録者につきましては、本人同意の下、平時から地域に名簿を配布しているところです。平時からの取り組みにつきましては、要援護者を取り込んだ地域における災害訓練の実施や、要援護者の地域支援による見守り活動等を想定しているところです。また、自治会や民生委員・児童委員等の地域支援者には、熊本市社会福祉協議会を通じて本制度の説明を行っております。今後も継続して協力を求めていくとともに、行政からも機会をとらえて説明を行っていきたいと思っております。

⑨ 福祉避難所の拡充(資料1の 20 ページ)

以前より要望している、特別支援学校の福祉避難所指定について、今度こそ確実にできるよう協議してほしい、というご意見です。

(健康福祉政策課) ご意見にいただきましたとおり、福祉避難所の拡充を図る中で、特別支援学校は重要な施設であると認識をしているところです。協定締結に向けた協議について進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

⑩ 障がい児支援全般

「総合支援法施行3年後の見直し等」において、居宅訪問型児童発達支援および保育所等訪問支援の対象の拡大などが障がい児支援のニーズへの多様化への対応の観点から明確に示されている。ここで、大きな役割を担う機関として、児童発達支援センターが想定されているようであるが、現在熊本市には3箇所。熊本市でもこの機能を担う機関として想定しているのであれば、数的・地域的な配置については今後、どのような計画がある

のか。あるいは、各児童発達支援ルームがこの機能を担うことになるのか、というご質問です。

(障がい保健福祉課) 今年度国から示されました「総合支援法施行3年後の見直し等」におきまして、障がい児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、障がい児福祉計画の策定が義務付けられることとなり、現在、厚生労働省の「社会保障審議会・障害者部会」において検討されておりますが、障がい児福祉計画において重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実等について、成果目標を設定することが考えられているところです。このような国の動向も踏まえ、また、ご意見をいただきながら来年度第5期の熊本市障がい福祉計画を策定する予定です。

以上が事前にご質問いただきました内容についての説明となります。

○相藤会長

ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見がありましたらお願いいたします。

○井上委員

県の障がい者支援課の井上です。⑧でお答えいただいておりますが、障がい者の団体の方からは、要援護者として登録はしたが、今度の地震のときに安否確認はおろか、何の連絡もなかったというご意見をいただいております。そういったことから、日ごろの訓練も含めて、きちんとした体制をとっていただければと思います。

○宮田委員

今のご意見に関連しまして、⑨の福祉避難所のご意見ともかかわってくるかと思いますが、私はケアマネジメントの事業所をやっておりまして、特に被災状況の厳しかった10名弱の方について支援をした経験から申し上げます。避難所という「場所」であるのか、避難生活をスムーズに行うための「人の体制」であるのか、私たちも含めて、もう一度概念等についてきちんと検討し直すことが必要だなということを感じました。支援学校が避難所であるということは大事なことでけれども、その機能が一人ひとりのニーズに必ずしも即するとは限らない。むしろ一般の避難所であっても、上手にこなせたケースもあります。例えばある避難所では避難生活を支援していくために臨時に作られたリーダー層のチームワークにより、非常によい結果を出されたところがあります。ですから、単に避難所にいることで片付くのか、それとも声かけから始まるケアの一つ一つであるのか、やらなければならないことはたくさんありますから、それを全体として考えたときにどういうふうにするのかということ、一度きちっと掘り下げた形で議論する場を持ったほうがよいのではないかと思います。これは私の意見です。

○相藤会長



今の2つの意見に対して、事務局の方からお願いいたします。

#### ■健康福祉政策課

ご指摘の通り、今回の地震におきまして、要援護者の安否確認等、機能しなかった部分を聞いておりますので、今後、地域で説明会等を実施して周知を図っていきたいと思っております。また、地域における災害訓練等で、地域の共助の力を最大限利用できるような地域づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、福祉避難所につきましては、ご指摘の通り今後の大きな課題だと認識しておりますので、こちらの方も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ■事務局

補足です。本日、15時半から福祉避難所の意見交換会が予定されています。いただいたご意見等を踏まえて福祉避難所のマニュアルの見直しをする予定にしております。

#### ○相藤会長

私もこの会の代表として、復興計画に関わらせていただいたのですが、やはり今回は未曾有の経験したことのない地震災害がありまして、要援護者の方たちの避難をどうするのかということは結構話題にのぼりました。やはり自助・共助というのが必要ではないかということが検討されました。自助・共助・公助というのを平行してやっていくというのは必要だけれども、発災直後から数日の一番最初のところは、やはり自助・共助でやっていく必要があるんじゃないか。でもそこに問題があるのは、災害時要援護者支援制度がみなさんの方に伝わっていないとか、自治会長さんが名簿を持っていらっしゃるけれども、それが一度には出来なかったとか、いろんな意見がありました。私も経験したときに、情報が欲しいというのが一番でした。熊本市でも今、iPhoneで全て情報がとれるというものを開発されているということをお聞きしました。それができると、若者から私たちまで情報が入ってくるなど安心したところです。ただお年寄りの方は、緊急のときにFAXがなかったとか、ガラケーの方はそういう情報が得られないので、やはりそういったものを充実していく必要があるんだなと思いました。

#### ○中山委員

教育委員会にお尋ねですけれども、職員への研修で合理的配慮ということをやっているということですが、もう1つは子どもたちの将来ということですね。発達障がいにも軽度から重度まであります。軽度の子に限っては、場合によっては療育がしっかりできれば一般のクラスに移行することも可能です。

先生方をお願いしたいのは、中学受験の際の通信簿のことです。支援クラスでは3段階の通信簿です。これが中学校を受験するとなると、5段階の通信簿が必要です。5年生と6年生の2年間の分です。これを先生方が書かれていないんです。書かれている先生もいるけれども、知らない先生がいて、子どもたちが将来こうなりたいと夢を描いたときに、受験できない。ですから、4年生の段階で母親や子どもたちと交えた面談をやるなどして、子どもの希望や可能性をきちんと

見ていただかないと、子どもは受験の条件を満たさないということになるわけです。6年生であわてて作っても一緒なんです。ですから、ただクラスを作ればいい、重度の子どもたちに対応すればいいというだけではなくて、社会に役立つ人間として世に出すという部分もしっかり覚えておいていただきたいなと思います。是非とも先生方にそのあたりの知識というか意識というのを持っていただきたい、もしくはそういった三者面談を仕組みの中に落とし込んでいただきたいなということがお願いでございます。

次に、災害の話が先ほどありましたけれども、新聞各社見ましても D-PAT が登場しないんです。D-MAT という災害時の外科とか内科とかの先生は来られましたが、精神障がい専門家の派遣チーム、これが連携の中に入っていたのか。結論的に言えば、震災後 2、3 ヶ月後にうつであったり、子どもたちが PTSD を発症したり、外来がパンクしたという現在の結果につながっております。そういう実態把握を早くできる可能性がありますので、是非お願いしたいと思います。

それと、私たちの団体から「ヘルプマーク」の導入を要望しています。内部障がいの方達に限りません。見た目に分からない障がい、難病や心の病の人達がいちいち手帳を見せて理解を求めなくていいように、それとなく付けていることで自分達を理解してもらって、席を譲ってもらうというのが趣旨であります。今では全国的な展開へ広まって来ています。全国の自治体でもかなりのペースで採用されています。災害時であれば、発達障がいの子がいるとか、難病の人がいるというの、いちいちプライバシーを公開しなくても、発見するのは市町村だったり県だったり、これからのことになると思うんですけれども、予算要求の際にこういった要望も入れていただけるとありがたいなと思います。

#### ○井上委員

県の障がい者支援課の井上です。D-PAT につきましては、災害時に精神科のチームが被災地に赴いていろんな支援をするという制度です。これは東日本大震災の時まではなかったんですが、その後厚生労働省の方で D-MAT をモデルに精神科のチームを作ろうということで、実際に仕組みが作られて本格的に行動したのが、今回の熊本地震が初めてです。全国から延べ230程のチームが派遣されまして、急性期には県内の精神科病院の入院患者の転院・搬送、全部で591人の入院患者の、県外を含めた転院の調整をしていただきました。また、一週間後くらいからは避難所をまわって心のケアをしていただきました。そういった中で行政職員の支援者の心のケアについて、保育所や幼稚園等の先生方を対象とした心のケア・講演、要請があれば出かけて行って、いろんな講演をしていただいております。ですので、教育委員会や学校関係も、講演をした事例はあったかと思えます。要請に基づいて活動を行ったということでございます。

#### ○相藤会長

県から説明していただきましたが、市から何か補足はございますか。

#### ■事務局

熊本県の井上課長からご説明があった通りでございますが、D-PAT は県の依頼を受けてから、県内の自治体に出動していただくという形になっておりました。熊本市の方にも、21.22 日くらい

から派遣をいただいております。当初は、5区それぞれの避難所を巡回していただくという形をとりながら、徐々に被害の大きいところと小さいところと差がありましたので縮小して、6月末までは支援に入らせていただいております。その後、熊本の医療機関で熊本 D-PAT の編成をしまして、県内の各地に支援を行われていたところですが、熊本市の方は要請があれば来ていただくという形をとっております、必要に応じて派遣をしていただいたという状況でございます。

○相藤会長

よろしいでしょうか。

■事務局

最初の質問は教育委員会の方でご回答できればと思いますけれども、最後のヘルプマークに関しては、この後、震災復興計画の説明をしたいと思いますけれども、この間多門会長の会議の際でも同じようなご意見ございましたし、今までもヘルプマークについては話があったかと思えます。震災もございましたので、そういうのができないかということで検討しているところでございます。予算等ございますので、今からするとかしないとか、ここで言うことはできませんけれども、私共も必要性があるなということは認識しておりますので、今検討しているところでございます。

○相藤会長

井上委員お願いします。

○井上委員

補足です。県の方でもどうやって広めていこうかというようなことを検討しております、少なくとも九州圏域では同じマークを、私共が考えているのは東京都がデザインした「ハートプラスマーク」を採用した方がいいのかなという風に思っておりますので、九州各県の課長会議などでも統一的に使うような働きかけをしてきたいと思っております。それと、そのタグは実費で購入することができるということですので、ひょっとしたら県の方は予算をかけずに普及できるのかと思っております。普及・啓発の方は熊本市と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○相藤会長

教育委員会の方からお願いします。

■教育委員会総合支援課

子どもたちの入試と進路については、まずは今の学校生活が安心できるものとなり、子どもたち一人一人の状況に応じて丁寧に支援をしていただくように、研修会等を通じて先生方に伝えていきたいと思えます。また、進路指導についても、子どもたちの状況に応じた適切な進路になるように、取り組みを進めていきたいと思えます。

○相藤会長

よろしいでしょうか。関連して、栗原委員お願いします。

○栗原委員

特別支援学校が福祉避難所ということでしたので、実際に避難所を運営した校長としてお話をさせてください。それから今、教育委員会からもありました、特別支援教育の充実ということでお話をさせてください。

まず、本校をはじめ熊本市内に特別支援学校が4校ございます。一番避難者が多かったのが熊本かがやきの森支援学校で、こちらには一般の方や自校の生徒も含めてピーク時に約550人が避難されました。本校は200人程度でございました。それから盲学校、聾学校にも卒業生の方をはじめとして避難をされたり、支援を求めておいでになった方がいらっしゃると聞いております。

市内の県立特別支援学校は指定避難所にはなっていませんでしたが、本校にも16日の深夜に県教育委員会から避難者を受け入れるよう要請があり、地域の方々、それから本校の生徒も10名程度運動場や体育館に避難されました。今回、熊本市の中央区に連絡しましたが、3日間どころか閉所まで私共の職員で運営をしたというのが現状でございます。市の方も忙しく、対応はなかなか難しいですというお話でした。特別支援学校を福祉避難所に指定していただき、市の職員の方にしっかりとマネジメントをしていただくことが大事だと思います。避難して数日たつと、避難したけれども次はどこに行こうかですとか、高齢者の方は今後の生活再建を心配されている方もいらっしゃいましたので、指定避難所で市職員にマネジメントをしていただき、避難所の運営を学校の職員が手伝う形がよいと考えます。今回、本校職員も、小学校も中学校も高校も、先生方が一生懸命、避難所運営をされていたので、やはりマネジメントしていただく方が必要かなと思っております。

それから今回、障がいのあるお子さんとご家族の方が非常にご苦労されていた。特に、物資の配給等でお子さんが列に並ぶことができず、子どもの分までもらえなかったという話を保護者の方からたくさんお伺いしました。また、障がいによっては大きな声を発したり、不安定になるお子さんもいらっしゃったりするので、一般の方が避難されるエリアと、障がいのある子どもとそのご家族の方が避難されるエリアを分けて考えるべきではないかと思えます。熊本市内には特別支援学校は県立が4校、熊大附属が1校、それから平成さくら支援学校が熊本市で開設されたとしても6校しかありません。特別支援学校が近くにない地域の拠点は、それぞれの小中学校になると思えます。今、ほとんどの小学校には特別支援学級が設置されていますので、障がいのある子ども及びその家族は特別支援学級などの教室に避難するなどの住み分けをしながら、地域の中でそれぞれの避難者の方のニーズに応じた支援ができる、「福祉子ども避難所(仮称)」が必要だと思います。

すでに特別支援教育が始まりまして10年が経ちます。通常の学級にも発達障がい等の可能性があるお子さんの割合が6.5%という数値も出ております。これを考えますと、特別支援学級の担任の先生などの一部の先生方だけに理解・啓発を求めるのではなくて、全ての小中学校、それから高校の先生にしっかりと理解・啓発をしていただいて、こういった災害時にも理解を踏まえた上での対応ができるような研修等が必要ではないかなと考える次第でございます。

県では、全ての通常学級の担任を対象とした研修を昨年度から始めております。熊本市でも是非同様の研修会を実施していただいて、熊本県全体の特別支援教育に関する職員の理解が深まればと願う次第でございます。

○相藤会長

これも要望というところでしょうけれども、これに関して何か取り組んでいくこと等ございましたらお願いします。

○宮田委員

熊本市心の障害者家族会の宮田です。今回の震災のもう1つの本質は予算だと思います。予算イコール人間なんですね。今年の2月初めにありました熊本市の社会福祉協議会の評議委員会でご意見を差し上げました。社協の予算が約800万円削減されると。非常勤であれば4人くらいの人間が雇える金額です。熊本市全体もそうでしょう、人手が足りずに本当に震災の後はお苦勞だったと思います。福祉も一律に予算を削るということは、他のところもマイナスシーリングですから一見正当なようですけれども、やはり日本が福祉国家を目指して変わっていかしている時に、少なくとも福祉予算だけは増やすという流れをどうやって作るのかということについて、大いに市全体で議論して欲しいと思います。なかなか議論されないことですので、今回の本質のもう1つの側面はやはり予算だということを、我々は知っておく必要があると思います。

○相藤会長

松村委員お願いいたします。

○松村委員

自閉症協会の松村です。震災の時は本当にお世話になりました。また今回質問もいろいろさせていただきまして、ご回答いただきましてありがとうございます。

今の委員のみなさんからのお話もお伺いしまして、非常にそれぞれの視点があるなという風に感じました。私も震災半年後くらいから数は少ないですが、自閉症・発達障がいの方の家族の立場から、地域のいろんな寄り合いの中にお時間をいただいて、会話をする機会をいただきました。その中で、改めて自閉症とは、発達障がいとは、という話をさせていただきました。地域の民生委員の方にも熱心に聞いていただいて、とても貴重な時間だったんですけども、その中でやはり熊本市がやっておられます災害時要援護者支援制度についての話にもなりました。この制度をきちんと活かしていただきたいという話をする一方で、特に先ほど中山委員からもお話がありましたように、一見、見た目では分かりづらい障がいをお持ちの人たちについては、制度云々だけではなくて、日ごろから地域の中で、配慮が必要な人たちが自分たちの身近にいることを常に感じていただきながら自助、共助の和を広げていただければという話を地域の方々の中で伝えたところです。

ただあるところでは、「支援をして欲しいなら制度に登録してください」と何度も言われました。言葉の使い方は別にして、民生委員さんたちのお立場に立てば、確かにあれほどの困難が生じ

た状況の中で、名簿等が手元にないと安否確認とか手助けをする余裕がないというのはよく分かります。なるほど、登録をしていないと、なかなか支援の手が差し伸べられないという意見については理解もできます。しかしながら、先ほども言ったように、私たちが求めているのは、やはり日ごろからそういうお付き合い、目配りが地域の中で芽生えていること、それがやはり大事なことなのではないかということ、なんとか伝えたいと私は感じています。この協議会の中でも、様々な施策の議論がなされました。例えばマークを配慮してほしいですとか、教育委員会でいろいろな研修を進めるという話もありました。是非その施策を通じまして、本質的な部分といいますか、それをやることの本来の意味合いというものを、それに関わる人たちが意識して、それぞれの施策を遂行していただきたいというふうに感じます。

メディアの中では、時には妊婦の方が妊婦のシンボルマークを電車とかバスの中で見せたら、妊婦は病気になると言われてとかいう話もよく聞きます。もちろんそういうマークとか、研修とかを進めていくことは全く悪くなくて、それはとても推進していただきたいんですけども、それだけが上滑りするのではなくて、それをする意味合いというものを是非伝えていくことを主眼において、熊本市の施策が推進されていくことを強く願いたいというふうに感じております。この回答の中で、例えば 3 ページにある二次障がい予防ということでご回答いただきまして、学校においては「各学校の」ニーズに応じて専門家を講師に招いて云々と書いてありますけれども、「子どもや家族の意見もちゃんと踏まえた、『トータル』としての」学校のニーズに応じて連携が図られているということがちゃんと担保されていないといけないと思います。学校「だけ」のニーズで動いているとは思いたくないですので、本当の意義に踏み込んだ施策に1つでも多くなってほしいと強く感じるところであります。

#### ○相藤会長

ありがとうございます。では、今の意見も、要望としてよろしく願いいたします。

熊本学園大学も避難所をしまして、先ほどの D-PAT も結構支援に来ていただきましたので、ご報告をしたいと思います。今回の震災では、一般のボランティアの方たちのほか、熊本学園大学では学生が本当に頑張ってボランティアをしてくれました。そういう意味ではいろんな教訓を与えてくれた地震だったかなと思います。

先ほどの「支援してもらいたい人は…」という意見のなかでもありましたが、職員の方も大変な時にいろんなことがあって、言葉の詳細に関して配慮できなかったということもあるかもしれませんが、あちこちでそのようなことを耳にしましたので、やはり日ごろの私たちの意識というのが大切だなというふうに思っております。

## 2. 議事

---

### (2)熊本市震災復興計画について

#### ○相藤会長

それでは、次の議事にまいります。熊本市震災復興計画について、事務局より説明をお願いします。

## ■事務局

熊本市では、熊本地震からの復旧・復興に向けて、10月に「熊本市震災復興計画」を策定しましたので、その内容について説明します。

まず、計画策定の趣旨です。復興計画は、市民・地域・行政が総力をあげて早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的にまとめたものです。次に計画の位置づけです。復興計画は、「地域主義」をまちづくりの基本理念とした「熊本市第7次総合計画(平成28年度～平成35年度)」の前期基本計画の中核として位置づけており、同時に「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)」に掲げる「人口減少克服」・「地方創生」という政策的課題の解決にもつなげていきます。

復興計画の対象期間は、平成28年度から総合計画対象期間の中間年度にあたる平成31年度までの4年間とし、当面の復興目標年度を期間最終年度の平成31年度としています。ただし、中長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には平成32年度以降も継続してとりくんでいきます。

計画の構成について3ページの構成図をもとにご説明します。「基本方針(第2章)」は、震災からの復興にあたっての方向性を示すものとして、3つ掲げています。「目標別施策(第4章)」は、基本方針を踏まえて設定した5つの目標に関する施策や具体的な取組を体系的にまとめたものになります。「復興重点プロジェクト(第3章)」は、目標別施策の中で特に緊急かつ重要なもので、熊本市の復興をけん引する重点的な施策を5つ挙げています。

では、障がい者施策と関連がある部分について、触れていきたいと思います。12ページの「第4章 目標別施策」では具体的な取組が記載されています。図にあるように、施策の目標の中に事業展開の基本方針が定められており、その中に主な取組目といった形で整理されています。

まず、施策目標1の「被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進」では、生活再建に向けた総合的な支援に関する取組が記載されています。施策目標に対する事業展開の基本方針として、(1)と(2)に整理されており、それに対する取組が具体的に記載されています。

主なものとして、「(1)被災者の暮らしの安心や生活再建を支える取組の推進」では、被災者の生活再建に向けた相談などの支援や、震災により職を失った方への就労支援、震災によって傷ついた心のケアなど、障がい者の方を含めた一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うこととしています。

次に、施策目標2の「おたがいさまで支え合う協働によるまちづくり」では、市民・地域と行政が日頃から連携を図っていくことで、協働によるまちづくり・ひとづくりを推進する取組が記載されています。施策目標に対する事業展開の基本方針として、(1)と(2)と(3)に整理されており、それに対する取組が具体的に記載されています。

主なものとして、「(1)互いに支え合う自立のまちづくりの推進」では、高齢者や障がい者等への理解を促進し、災害時にも市民が「おたがいさま」の心で助け合える地域づくりを推進するとともに、地域包括ケアの体制づくりを進めることとしています。

次に、施策目標3の「防災・減災のまちづくり」では、被災した施設等の早期復旧や災害に強い都市基盤の形成など防災・減災のまちづくりに関する取り組みが記載されています。同様に、26 ページからは施策目標4の「くまもとの元気・活力を創り出す」、33 ページからは施策目標5の「都市圏全体の復興をけん引する取組の推進」が記載されています。

最後に、第5章で復興計画の推進に向けてです。今後の復旧・復興事業の実施に際しては、記載してあるように(1)市民・地域と行政の協働による推進、(2)復興を円滑に進めるための行財政基盤の確立、(3)実施計画による復旧・復興事業の着実な推進、これらに取り組んでいくことにしています。

## ■事務局

補足いたします。先ほど話しにありました避難所関係ですけれども、24 ページに①避難所の指定・運営方法等の見直し、②避難所の機能強化・備蓄物資確保、③福祉避難所の拡充等とあり、こういった計画に基づいて進めていくということにしております。また、第7次総合計画のひとつとして平成31年度まで重点的に進めていくということで、全庁的にこれに関連する事業を洗い出し、それについては一定程度現状維持か充実かというところで進めていこうという動きでございます。

一番費用がかかるのが、目標別施策3番目の「防災・減災のまちづくり」であります。障がい者施設も多く被災し、そういった経費も国からだいぶ出ますけれども、一部は一般の財源というのもかかってきます。それと、1番目の「被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進」では、障がいのある方の相談支援事業について手を抜くことなく進めていく必要があるというところで、これに位置づけられる各事業について検討しているという状況でございます。

反面、予算も限られておりますので非常に厳しい状況です。先ほど宮田委員から「福祉の予算は削ることなく」との趣旨のご発言がありましたが、全体的な流れとして運動会などいくつかの事業については削減をせざるを得ないような状況にございますので、ご承知おきください。それと、団体助成も全庁的に何%カットという話がきておりますので、ご報告をさせていただきます。

補足は以上です。

## ○相藤会長

ありがとうございました。今の説明及び補足について、ご意見はございませんか。

## ○宮田委員

避難所も含めてなんですが、ケアマネージャーがついている障がい者はまずその人に相談するでしょうし、各団体や当事者団体に属している方もそちらに相談されるでしょう。うちでもまだお二人お預かりしていますが、お一人は福祉サービスを使ってないので、ケアマネージャーがいらっしゃらないんです。来年の4月末までとか期間限定で結構ですので、福祉サービスを利用していないが、避難所等で生活再建に非常に困難を伴っているような方については、ケアマネージャーをつけて生活再建をケアプランとするというようなものをされてはどうかと思います。ご検討ください。



○相藤会長

今の意見について、事務局から何かありますのでしょうか。

■事務局

即答はできませんけれども、相談支援事業がございますのでその中でやるのか、実際、震災において個別訪問等もしましたけれども、その中で継続支援が必要な方については、今も委託の相談支援事業所が中心となって、対応していただいている部分も多くあるのではないかと思います。

宮田委員にも福祉避難所として受入れをしていただきましたが、そういった個別のニーズについては、復興計画にも書いているようにきめ細やかに支援できればなど考えております。

○相藤会長

確かにケアマネージャーさんがついている方は、地震後すぐに安否確認等があったとお聞きしておりますが、一番大変だったのは、サービスを受けていない 1 人暮らしの高齢者の方です。水の配給もなく、「どこに行きよつと」と聞いたら「川に水を汲みに行きよる」と手押し車にペットボトルを 4 本くらい乗せて、とぼとぼ歩く高齢者の方がいらっしゃったということをお聞きしました。日頃は元気だからサービスを利用されない方だけでも、こういった災害があったときにはそこまで網羅できるような、地域包括ケアといったところも視野に入れて把握できるといいな、と今回特に思いました。

これは松村委員がおっしゃったように、日頃からどこにどなたがいらっしゃるということを地域の方が把握してないとそれが難しいと思いますので、福祉避難所の避難訓練というようなことも必要ですけども、行政のほうで自治会長さん等への研修なども充実させていただきたいと思えます。

○宮田委員

15 ページの「おたがいさまで支え合う協働によるまちづくり」のなかで、多くの団体や NPO 法人との協働ということが示されております。4 月に熊本の KDF が中心となって被災地障害者センターくまもとを開設し、その後すぐに全国の JDF のほうからも熊本被災地センターを設置され、現在 2 箇所ですべて具体的な障がい者の個別支援のお手伝いをしています。それと、市のほうも連携していただきましたが、4 月 25 日から相談支援事業所の全国協議会から全ての被災地障がい者への訪問活動をやって、さらにそれを相談支援事業所の協議会のほうで引き継いで、また次の段階を行うということになっていますよね。

そういった団体がきちんと念頭に置かれているのかについて、お尋ねしたいと思えます。もし実態を把握されていなければ、団体ときちんと交流をして具体的にどうフォローしていくのかということを考えておく必要があるのかなと思えます。

■事務局

ありがとうございます。震災が起きて、まず最初に障害福祉サービスに結びついていない約 9,000 人の方を対象に委託の相談支援事業所が中心となって、相談支援専門員協会の強力なバックアップで個別訪問を行いました。その後、障害者手帳をお持ちの 4 万人以上の方へ、お知らせを郵送しました。個別訪問に関しては、相談支援協会と JDF の協力をいただきました。その後、郵送した件については、福祉サービスにつなぐほうは相談支援事業所中心で対応できますけれども、それ以外のインフォーマルなサービスについては、なかなか行政だけではできませんでしたので、被災地障害者センターの協力を得て、今も活動をいただいているところです。

これからでございますが、復興部中心で看護師による訪問等やってきましたが、そちらが区役所のほうに移りまして、継続的な支援をやるというところで引き続き動いております。そういったところと障がい保健福祉課で連携をとって、相談支援事業所へ繋いでお願いすべき部分については、お願いするということで進めてまいります。

#### ○相藤会長

他に何かございますか。多門委員お願いします。

#### ○多門委員

まず、日隈委員にお尋ねします。震災時、「明日はホームヘルパーが来てくれるだろうか」という不安から、熊本学園大学に避難したということで西日本新聞に載っておりました。村上市議会議員についても 4 月 14 日の夜、家に帰ろうとしたらエレベーターが動いておらず、自宅に戻れなかったということで、熊本学園大学に避難したということです。まず、日隈さんに大学の対応についてお聞きしたいと思います。なぜならば熊本学園大学は避難所として指定されてはいませんでしたが、常日頃から水俣病研究等で地域との密接な関係があって、社会福祉学科があって、ボランティアの生徒達も居て、最終的には 550 名のボランティア学生がいたということで、5 月 28 日まで開設されたとお聞きしております。どうぞ実体験をお述べいただきたいというのが 1 点。

次に 11 月号の市政だよりに川崎市の福田市長と本市の大西市長の対談が載っておりました。川崎市からも多くの経験職員が駆けつけたということで、地域や自治会の絆の強い避難所は運営がうまくいっていて、避難所ごとに温度差があったとの報告がありました。

自主防災クラブができてるのは、熊本市では 50% 足らずです。ですから行政の言う言葉に騙されてはいけないんです。最も進んだところを発表するだけで、実際ない地域もありますし、会長といっても名前だけのところが沢山あります。自分の身は自分で守るという市民力を高める、事前の備えとして 2.3 日分の水や食糧を備えておいたほうがいいという大西市長の言葉が載っています。

まず、東部地区については身体障害者能力開発センターが福祉避難所に指定されておりました。県立大学の周りには、アパートが沢山あり、多くの方がとりあえず県立大学に逃げこんだんですよ。しかし、言葉は悪いですが 18 日の 12 時までには出て欲しいということで、3 日で追い出されたんです。私は県議に調べていただいたんです。やはり、実際に県立大学を出された人と、県議が調べたことの言い分が違うんです。つまり、職員というのは自分に不利になることは言わないんです。

電動車椅子で避難した方が、非常食の乾パンをまわりに気を使って食べられなかったというんですよ。それに比べて、健常者の親子連れの避難者はカップラーメンを選びあって、においをブンブンさせながら食事をとったというんですよ。その時に、県立大学は食糧を持ってませんでしたので、食パンを4分の1ずつ朝から配られたそうです。お年寄りのおじいさんがそこに寝ていて、「今若いもの2人は外に出てる、おばあさんはそっちに寝てる」と言って、今ラーメンを食べたばかりなのにパンを4個もらったそうです。それから、用のためにちょっと外に出たら、そのスペースに健常者が入っていたそうで、避難した時は壁際の隅にいたと。

県立大学の最も悪いのは職員が1人も働かず、全部200人の学生に任せたんですね。蒲島知事は指導力ゼロですよ。県立体育館は生きた人間を避難させずに、棺置き場として空けておくため、3時間開放されなかったとのこと。これが事実かどうか確認しておりませんが。県の職員というのは、そういう事を考えるんですよ。五百旗頭理事長もそうです。19日から授業があるので出て行ってくれと、そういうことがありますので申し上げました。

やはり自分が食糧を持って避難しても、周りがひしめくように避難した人の中では、食べられないんですよ。市長は自分の身は自分で守れと言うけれど、思いやりのある人はそれが難しいんです。そこに市のリーダーが入ってくれないと、民間だけではどうにもならない。「あなたにそんな権限があるのか」と言われたらどうしようもないんです。学生ボランティアも、「ここは車椅子のスペースです」とまでは強く言えないんです。そういうことが被災後1週間は起きているんです。

9月になって、やっと市のホームページに福祉避難所が公開されました。しかし直接避難できる場所ではないため、電話番号は載っていません。では福祉避難所に避難させる人をどうやって決定するかについては、今日の会議でも一切出ていません。福祉避難所はある、要援護者支援制度もある、不自由な人もいる。しかし、避難させるベッド数や支援者も限られている。そういう中でランク付けて誰をどの福祉避難所に避難させるのか、そのあたりが抜けていませんか。そのことが一切論じられていない。保健師に巡回させたというのが、6日後からです。そして6日目からどの施設にしようか、自分で電話かけたんですよ。これで、被災直後の人命救助ができますか。だから、先ほどの電動車椅子の方はその夜、車椅子に座ったまま待機したんです。

そのことを、日隈委員どうぞお話ください。お願いいたします。

#### ○日隈委員

自分達は熊本学園大学が広域避難所として指定されていたので、朝問い合わせました。すると「高橋記念ホールのある14号館を開放しているので、避難されても大丈夫です」ということで、避難しました。では、なぜ熊本学園大学なのかというと、以前から懇意にしてもらってるということもあって、知った先生が多かったというのがあります。避難する時、まず地域の小学校や中学校の避難所と考えるんですが、自分の場合は多目的トイレがない限りはトイレにも行けない状況ですので、地域の受入先というのが無理ということで、1人暮らしの人、障がい者同士の夫婦、特に家族がおられないところに呼びかけて、大学のほうに最大20名くらいが集まるような形になりました。

比較的うまくいったということで、かなり報道等もされています。熊本学園大学に避難したときは、もちろん一般の教室に皆さんと一緒に居て、そこには寝るスペースも何も無かったんですね。そ

うこうしているうちに、どんどん障がいのある方が集まっていて、学校側の配慮で高橋記念ホールを介助が必要な方の専門スペースにしてもらい、そこに避難させてもらうことができました。

広域避難所なので、基本的に物資は来ません。自分達が足りない分は、それぞれが冷凍食品や米を家から持ち寄りました。それで、なんとかうまくまわったと思います。

また、学生の方にも沢山協力してもらいました。それに合わせて自分達の団体の職員が常に十数名いるような形で、自分達の団体とは関係のない障がい者、高齢者最大 50 名が集まったんですけども、うまくまわったほうの避難所と言えるのではないのでしょうか。

大きいのは、やはりスペースを確保してもらったという点です。トイレまでの動線がある程度確保できたというのはやはり大きかったと思います。

福祉避難所に関しても、「どこにあるんだろう」と私達も思っていました。熊本学園大学は指定避難所ではないので保健師がまわってくることもないし、どうなってるんだろうと。結果的には非公開だったようですけれども、やはり避難所自体が指定、広域、民間とかなりの数でしたので、全てに目を行き届かせるというのが課題なのかなと思います。以上です。

#### ○多門委員

夜はどんなふうになさったのでしょうか。

#### ○日隈委員

大学でしたので、体操用のマットがあったんです。ですから、そのマットをずらっと敷いて、その上にシーツをかぶせてもらって、その上に寝るような感じでした。ただ、慣れたベッドではないので、頻繁に体位交換などが必要な人も出てきて、うちの団体の職員が寝ずに対応するような感じでした。

#### ○相藤会長

大学側として、補足いたします。16 日から大学側は対応を考え、14 号館を開いて、社会福祉学部の教職員が全て 24 時間体制でやりました。水俣学研究センターの助手が 2 人とも看護師で、教授の 2 人が医師ですので、初動からそういう体制でやりました。

最初はマットを敷いて寝ていただいていたのですが、先ほどのような不具合が出てきましたので、ダンボールベッドを作りました。そして、ヘッドライトを下ろしてシーツを掛け、間仕切りを作りました。ダンボールベッドも大小のダンボールを組み合わせて、その人に合うものを作りました。介護を学べる学科があるので、専用のベッドを全て出して対応したということです。

全ての人の次の行き先が決まるまで避難所は閉じない、というスタンスでやりました。

#### ○多門委員

当初は 700 人～800 人の方が避難されたと聞きましたので、大変だったかと思います。大学の方に「福祉避難所にしましたか」とお尋ねしましたら、「しませんでした」と。つまり、学園大学は全てがボランティアであったということです。「何日か後からは熊本市から物資が届くようになりましたが、それまでは大変でした」とお聞きました。

だから、福祉避難所になってなくても善意で働く民間の学校はあったわけです。僕が言いたいのは、県から給料をもらっている県立大学が、3日目には避難者を追い出すというような非常識なことをしている。東部の被害はひどく、家に帰れるはずもないのに、出てくれというのはどういうことですか。そのことを強く言いたい。今後は県立大学も福祉避難所に指定していただくように、熊本市には働きかけをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○丸住委員

私からは情報の共有について要望をさせていただきます。22 ページです。③に「情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します」とあり、これをぜひお願いしたいと思います。

今回、ケアマネージャーさんが安否確認等で大変頑張られたとお聞きしました。その方々からお話を伺うと、避難所に行って避難者名簿を確認したくても、個人情報なので見せられないということで、安否確認が大変困難だったとのことでした。

現場としてはやはり個人情報は判断が難しいと思いますので、地震等の生命・身体に危険が及ぶというような非常時には、個人情報等をどう共有していくか、マニュアルや体制をきちんと話し合っしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○相藤会長

本当に個人情報のことでは、あちこちからそういうお話があっていたと思います。事務局のほうで何かございますか。

#### ■健康福祉政策課

要援護者と非常に似た制度ですけれども、避難行動要支援者名簿を災害対策基本法に基づきまして、熊本市でも作っております。この名簿は平時からの提供は行っておらず、災害が起きたとき又は間違いなく起きるであろうという時に限って、名簿を提供することにしております。今回、発災直後ただちに機能しなかった部分もありますが、個人情報よりも命のほうが大事だということで提供した部分もございます。以上です。

#### ○丸谷委員

私は地域の方で色んな活動をさせていただいていますけれども、災害時要援護者支援制度についてご存知でない高齢者・障がい者の方もいらっしゃるし、私達が担当する自治会とか民生委員のほうでも、新人研修とかそういう時位で、なかなか知る機会がないんです。

当事者の方もご存知ない、支援するほうもそういった制度について詳しくないということが、今回の地震でより鮮明になりました。地域の当事者団体のほうには登録されていますが、私たちのほうに障がい者の方が登録された名簿はいただいてないんですね。ですから、今回の復興計画の中で、地域で色んな方を育てていくというようなことが入っていますので、ぜひ当事者の方また支援する側にもこういった制度があるということを、より詳しく説明していただく機会を作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## ○松村委員

課長から予算の話も出てまして、聞くところによると20%一律削減という話も漏れ聞こえてきました。ただ宮田委員からもあったように、やはり福祉に関する部分については、削っていただきたいがないなと思っております。

予算がなければ全てまわらないということでもなかろうと思います。やはり創意工夫というか、一人一人の熱意の中で、やれることは色々工夫してやっていければと思っております。

先ほど申しあげましたように、私達家族会も「してもら側、して差し上げる側」ということではなく、互いが互いを認め合いながら関わりあうということをもっとしていく必要があると思っております。親の会ももっと地域に踏み込んでいながら、我々がこういうことを考えている、あるいは地域の方がどうしているのかということを忌憚なく意見交換していくことが大事だろうと考えております。

その中ではもしかしたら先ほどのようなことで、心ならずもちょっと気持ちが落ち込む場面にも出会うかもしれませんが、そういったことも覚悟して、そういったことを経ながら、お互いが理解を深めていくということに前向きに取り組んでいくこと、我々当事者や家族がそこに臨んでいくことが大事であると感じています。

できれば、我々もそういったことをやっていきたいと考えていますので、行政のほうからも背中を押していただいて、それこそ自治会とか民生委員さんの会合とかで、我々のような当事者団体が話をする機会を作っていただくとか、お金のかからない取組みを進めていただきたいと思えます。

あるいは、教育委員会の方々には、校区やPTAの会合、職員の研修の場とか色々な場面はいろいろあると思いますので、そういったところによかったら声掛けをしていただきたい。我々も時間の許す限り出かけていって、本当に忌憚のない話をしたい。お互いがお腹の中に思っていることをまず出していきながら、色々な問題点を詳らかにしていくところからやっていきたいと思っておりますので、お金のかからない後押しをぜひお願いしたいというのが要望です。

それに加えて、先ほど栗原委員の方からお話がありましたけれども、マネジメントをする市の職員がとても大事だと痛感しています。障がい者プランのほうに戻りますと、職員等への啓発が大きく謳われていますけれども、やはりそういった状況にある時に、職員がどうマネジメント力を発揮していくかということが、我々市民にとっても大いに期待をするところであります。職員等への啓発は、庁内でのやりくりでできる事だと思います。予算がなければ職員等への啓発ができないということはないと思いますので、ぜひ全職員、教育委員会の教員へ、啓発をより一層深めていただきたいと思います。これは多分、永遠の課題かなと思いますけれども、これは言い続けていかないと、どうしても進まないと思いますし、熊本地震を経た、今この時期だからこそ、この意味合いを浸透させていただく時期なのかなと思います。是非とも全庁的に職員の方々の理解啓発に取り組んでいただきたいと思えます。

## ○相藤会長

ありがとうございました。障がいは特に多様性があり、対応の仕方というのも多岐に渡るところが

ありますので、研修等が大事になってくると思います。そういう意味では、よろしく願いいたします。

#### ○日隈委員

恒久的な住まいの確保支援ということで、震災前に住宅審議会にも出ておりましたけど、市営住宅や借り上げ住宅の全体の28%がバリアフリー対応となっており、平成30年度までに30%達成するとありました。バリアフリーといっても、ある程度段差がない、廊下が80センチ以上というのが基準です。実際、震災が起きて自分もある程度住宅の斡旋をしてもらったんですけど、80センチの廊下だと、部屋に入ろうと思っても曲ることができないんです。実際、仮設住宅なんかも出来てみて分かったことですが、ただスロープがあっても、段差がある程度なければいいということではないんですよ。電動車椅子に乗っているような自分達が後回し後回しにならないようなことを配慮していただきたいという要望です。

#### ○中山委員

お願いだけで終わります。唯一ドクターとの連携はここだけしかないんですけども、24ページの3番目に災害時における救急医療を充実させるとあります。私は3日前に日本製薬工業協会に、なぜ支援物資の中に水がなくても飲めるゼリー状の薬であるとか、自分で自立して使えるようなルートやガーゼがなかったのかと、要望に行ってきました。そういうものがあれば、自立してできたはずだと。水がなかったとかいう問題とは別に、医療側としてもできることはあったのではないですかとお願いに行ったわけです。

ただ、やはりドクターからの処方がないと医療品は配れないんだと言われました。60万トンの物資を業界としては納めたといいますけど、それが熊本まできちんと届いたのか分かりません。個人まで行かないんです。結局ドクターとの連携なんです。

国立病院のシンポジウムの中でも医師会エリア、郡市、行政管区、保健所単位、これらのエリアがバラバラなのでどこに相談していいのかわからないというドクターからの話もありました。そしてどこの病院のどれだけのベッドが空いているのかもわからないという話もありました。県の資料によると、避難所に栄養士と保健師と行政マンと他県の人も沢山来ているなかで、どうにかラインで繋がって上手くまわったと。これがなければ、どうしていいかわからなかったという話でした。やはり情報なんですね。その情報のひとつにドクターとの連携がこの3つ目にあります。ドクターもどこに相談していいかわからない状況で、どうやってドクター達と連携するのか。計画に盛り込むだけでなく、これをきちんと落とし込んで実践していただきたいと思います。以上です。

#### ○相藤会長

要望ということですので、検討いただきたいと思います。それでは、議事3にうつります。事務局よりお願いします。

## 2. 議事

### (3)その他

## ■事務局

資料4をご覧いただきたいと思います。おでかけ IC カード移行後の利用者影響調査の概要とあります。これまで、障がい者の社会参加にかかる施策の一環として、おでかけパス券、おでかけ乗車券を導入しておりましたが、平成 28 年 3 月に交通系の IC カード導入に伴い、おでかけ IC カードということで制度改革を行いました。

これは導入前にもかなり沢山のご意見・ご要望をいただいていたこともあって、平成 28 年度の当初予算に調査経費の予算化をしております。その予算を執行しての影響調査となります。

どういふ方を対象にしたかという、平成 22 年から平成 28 年の 3 月末までの間にさくらカードを更新した人の中から 9,000 人を抽出しました。その内訳が表のとおりです。平成 27 年度におでかけパス券を作ったけれども、平成 28 年度におでかけ IC カードを作らなかった人が 438 人、おでかけパス券もおでかけ IC カードも作っている人が 4,789 人、おでかけパス券は持っていなかったが、おでかけ IC カードは作った人が 3,808 人、合計 9,035 人の方にアンケートを発送しております。うち、471 通は点字の依頼文を同封しております。アンケート全てを点字にしてお送りすることは難しかったので、「もしご回答いただける場合は、ご連絡ください」という表の依頼文のみを点字にしてお送りしました。

次に調査項目です。全対象者共通の項目として、属性をお尋ねしています。おでかけ IC カードを所持している方に対しては、利用頻度及び外出先、利用金額やチャージの方法、乗務員の対応について不満はありませんかというようなことについてお尋ねしています。

おでかけ IC カードをお持ちでない方については、おでかけパス券の利用頻度や外出先、通常運賃に換算した場合の利用金額、ということがあればおでかけ IC カードの利用につながるかというようなご要望をお聞きしました。

裏面のスケジュールなんですが、今年の 8 月から 9 月に調査項目に何を盛り込むかというのを検討しまして、10 月下旬に 3 回に分けて発送しております。11 月中旬までにアンケートの回収を行いまして、12 月中旬に結果の速報を委託業者から提出させまして、来年 1 月中旬にはアンケートの報告書を完成させたいと思っております。

アンケートを実施した最大の目的としては、今後の施策への改善策ができればということで取り組んだところでございます。

## ○宮田委員

アンケート実施があまりにも遅いかなと思います。3 月の時点で、4 つくらいの団体でおでかけ IC カードについては、一部非常に使いづらいという方がいるので、配慮をした導入をしてほしいということを訴えて、猛烈に反対をしました。しかし、押し切ったわけですよ。そういう反対や懸念する意見があったことをもとにアンケートを実施するという文言を入れて欲しかったと思います。

市の方から「決まったことですから」というのでは、話が違うのではないかと思います。アンケートについては非常に有効であると思いますので、それに基づいた対応をお願いしたいと思います。



○相藤会長

ありがとうございます。ここで、全ての議事が終了いたしました。マイクを事務局にお返ししたいと思います。

### 3. 閉会

---

#### ■進行

相藤会長、ありがとうございました。これもちまして、平成 28 年度熊本市障害者施策推進協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。